

伊達市福祉灯油給付事業の実施

伊達市では、原油価格の高騰を踏まえ、新型コロナウイルス感染症による影響を受けている生活困窮者世帯等の冬季における経済的負担を軽減するため、福祉灯油給付事業を実施し、対象者へ灯油券を給付します。

- 1 対象
 - ①生活保護世帯
 - ②児童扶養手当受給者世帯
 - ③市民税非課税世帯※①③の単身施設入所世帯や①の単身長期入院世帯は除く

- 2 対象世帯数 約 5,100 世帯
※令和3年12月10日を基準日とし、本市の住民基本台帳に登録されている者

- 3 内容
 - ①灯油券 5,000 円 (1,000 円券×5枚セット)分を対象世帯へ送付
 - ②市に登録の済んでいる市内の灯油取扱店で金券として使用可能
 - ③利用後、事業所から市へ請求書をいただき市から事業所へ支払うことで清算
 - ④券利用期限は、令和4年3月31日まで
 - ⑤灯油券は1月19日(水)に発送

- 4 事業費 33,492 千円